

セブンイレブン・ジャパンと「地域見守り協定」を締結

■ 総務課庶務係 ☎(74) 3 1 3 1

町は、町内で2店舗を展開する株式会社セブンイレブン・ジャパン(東京都・永松文彦代表取締役)と3月27日、「地域見守り事業に関する協定」を締結しました。

これは、日ごろから町民が利用する機会の多いセブンイレブンの店舗が子どもや高齢者などの支援を必要とする人たちの見守り拠点となり、町と協力・連携して地域福祉の向上を目指す取り組みです。



協定書を交わす同社オペレーション本部 群馬・栃木ゾーン高家ゾーンマネジャー(右)と茂原町長

連携する取り組み

- 1 営業中に気付いた住民の異変などの情報を町に連絡する
- 2 住民の安全に緊急性がある場合に警察署や消防署へ通報する
- 3 身に危険が及ぶ自然災害や気象状況になった場合に店舗内へ逃げ込むことを協力
- 4 学校での出前授業などの協力
- 5 認知症高齢者や家族が安心して暮らせるための協力

“地域の見守り拠点です”

～緊急時は駆け込んで協力をお願いします～

セブンイレブン 甘楽福島店
甘楽福島北店



国民年金からのお知らせ ■ 住民課住民係 ☎(64) 8 3 1 4

「付加年金制度」を利用して

年金を増やしませんか？

月々の定額保険料(令和6年度は1万6980円)に付加保険料(400円)を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

■ 手続きができる人

- ・ 国民年金第1号被保険者
- ・ 65歳未満の国民年金任意加入被保険者

■ 手続きに必要なもの

- ・ マイナンバーの分かるもの

■ 留意点

- ・ 付加保険料は申し出た月分から納付が始まります。
- ・ 納期限は翌月末日です。なお、納期限を経過した場合でも、期限から2年以内であれば納めることができます。
- ・ 保険料の免除制度を利用している人、国民年金基金に加入している人は利用できません。

付加年金(年間受取額)の計算式 **200円×付加保険料納付月数**

例) 付加保険料を10年間(120月)納めた場合

納めた付加保険料の総額

$$400円 \times 120月 = 48,000円$$

1年間に受け取る付加年金額

$$200円 \times 120月 = 24,000円(年額)$$

※国民年金を2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の付加年金を受け取ることができます！

令和6年度 森林環境税(国税)の開始・個人住民税の定額減税を実施

■ 住民課住民税係数(64)8312

森林環境税(国税)が始まります

森林は水源を育み、地球温暖化防止や土砂災害の防止など、私たちの生活に広く恩恵を与えています。

令和6年度から、国内に住所のある個人に対し、町県民税の均等割と合わせて、1人年額1000円の森林環境税(国税)が課税されます。

納税された森林環境税は、国から都道府県や市町村に「森林環境譲与税」として配分され、町でも適切な森林整備や木材利用の促進などの財源として活用されます。使い道の詳細については、ホームページで公表しています。

町ホームページはこちら



★ 個人住民税均等割の内訳 ★

森林環境税は、均等割の枠組みの中で徴収されます。「東日本大震災からの復興に関する防災施策のための加算(※)」が、令和5年度で終了となるため、町・県民税均等割が課税されている人の負担額(5700円)は変わりません。

令和6年度から	令和5年度まで
森林環境税 1,000円	町民税均等割 3,500円 ※加算分500円含む
町民税均等割 3,000円	県民税均等割 1,500円 ※加算分500円含む
県民税均等割 1,000円	ぐんま緑の県民税 700円
ぐんま緑の県民税 700円	

5700円

定額減税を実施します

賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度分個人住民税(以下「住民税」)の定額減税を実施します。

▼ 対象者

令和5年分の合計所得金額が1805万円以下で、令和6年度の住民税(町・県民税)の所得割が課税される人

※非課税者、住民税均等割・森林環境税のみ課税される人は対象外。

▼ 減税額

納税者本人、控除対象配偶者、扶養親族(国外居住者を除く)1人につき1万円

▼ 定額減税の実施方法

① 特別徴収(給与天引き)の人

減税分を減額し、令和6年7月から令和7年5月までの11カ月に分割して給与から徴収します。

例年であれば、減額をせずに6月から翌年5月までの12カ月に分割して給与から徴収しています。

② 普通徴収(納付書や口座振替など)の人

第1期分(6月分)から減税分を減額し、減額しきれない分は第2期分(8月分)以降から減らします。

③ 年金特別徴収(年金天引き)の人

10月分の年金から減税分を減額し、減額しきれない分は12月以降の年金から減らします。

青少年推



忘れてない? 家族の時間 喋ろうよ
話そうよ ゲームとテレビ オフにして

(小幡小6年 石黒萌愛)
(新屋小5年 小井玉蒼真)

甘楽町青少年育成推進員連絡協議会が令和5年度に募集した「家庭の日」標語の優秀賞作品です。(学年は5年度・敬称略)

毎月
第1日曜日
家庭の日

「インスタフォトコンテスト2023」入賞作品が決定

■産業課フォトコンテスト係 ☎(64)8320

写真で伝える町の魅力

Instagramで発信



Instagram

町の魅力を伝え、観光PRに活用できる写真を募集した「インスタフォトコンテスト2023」に191投稿の応募がありました。審査の結果、入賞作品8点(最優秀賞1点・優秀賞7点)が決定しましたので、紹介します。なお、入賞作品を含む応募作品は、観光パンフレットや広報紙に掲載するなど、町のPRに広く活用されます。

2024 観光フォト
コンテスト開催中です↓



最優秀賞



『上を向いて歩こう』
(Y.Shimizuさん)



優秀賞



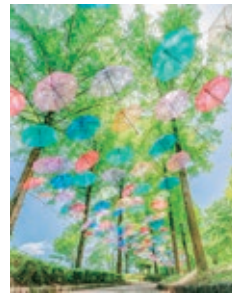
『たゆたえ、七色の空へ』
(hayapon515さん)



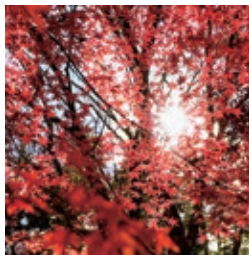
『桜と分校』
(新井孝典さん)



『サクラノキオク』
(meicam_cu_iさん)



『かんらDEアンブレラスカイ』
(mochi1photoさん)



『照葉』
(市根井 幹さん)



『武者行列』
(塚越智之さん)



『錦秋の楽山園』
(林 美佳子さん)



自転車に反射材を取り付け交通事故防止を呼び掛け

家庭でも みんなで語ろう 交通ルール
春の全国交通安全運動
取り組みました

4月12日、甘楽中学校で自転車通学の生徒に正しい自転車の乗り方を指導したほか、町内各地で富岡交通安全協会、交通指導員、富岡警察署の皆さんが交通ルールの順守を呼び掛けました。

普段から交通ルールを守りましょう。